

農業委員会だより

《農業委員会会長と新規就農者 村田さんとの対談》

今回お届けする「地域のがんばり情報」は、平成28年3月に新規就農された、柴山町在住の村田 玲央さんと加賀市農業委員会 小川 廣行 会長との対談です。対談には、湖北地区担当の佐々木 茂 農業委員も同席しました。



▲有機栽培米への思いを熱く話す村田 玲央さん

○新規に就農された動機は何ですか。

平成28年3月から農業経営を始めましたが、平成27年度に地域で取組みが始まった水稲の有機栽培の研修会に参加して興味を持ったことがきっかけですね。農業を始める前は会社勤めでしたが、農業を始めるのは今しかないと感じて、会社を辞めて農業を始めました。

○経営規模はどのくらいですか。

有機栽培米で160アールとカリフラワーを30アール栽培しています。今後は、カリフラワーの作付けを拡大したいと思っています。

○就農されて4年経ちますが、大変だったことは何ですか。また、逆に良かったと思われたことはありますか。

大変なことは、やはり一人で農作業をやることです。祖父や父も農業をやっていますが、小さい頃に農作業の手伝いをした程度で、農業に関しては全く知識がありませんでした。祖父や

鳥にも人にも優しい有機栽培米へのこだわり

希少性を打ち出し、販路拡大を目指す

父とは別経営という形で新規に就農していますので、全く手探りの状態でした。それで、いろいろな研修会に参加して知識や技術を学んでいますが、まだまだ覚えることは沢山あります。良かったと思ったことは、無事収穫できたときの喜びが何とも言えないです。特に、水稲の有機栽培に取り組んでいますので、除草や病害虫の対策など十分な管理が必要となって、心身面ですべて、それから刈り取りが終わって、出荷できたときの満足感が堪りませんね。自分には子どもはまだいませんが、苦労して育てた子どもを社会に送り出すときの気持ちがこんなものなのかなと思っています。

○有機栽培米へのこだわりは何ですか。

私の住む地域では、柴山湯の干拓農地にコハクチヨウヤトモエガモなどの水鳥たちが餌をとるため沢山飛来します。そこで、平成26年度に発足した「かが有機農法研究会」に入って、私を含む11人の会員で有機農法に挑戦しています。水鳥の餌となる落穂の安全性を高めることは、結局、人にとっても、食の安全・安心につながりますからね。

○新規就農者には青年就農給付金が5年間支給されますが、村田さんは残り1年となりました。給付金が支給されなくても、農業経営を続けていける自信はありますか。

実際のところ、農業経営の収支をみると、とても生活していけるようなものではないです。ですので、給付金が支給されることは本当にありがたいし、助かっています。これが支給されなくなったら、



▲三人でがっちりスクラム。右が佐々木 茂 農業委員(1期目)



▲小川 廣行 農業委員会会長。平成15年2月に加賀市農業委員に就任し、平成20年11月から会長に就任、現在6期目となる。



▲更なる奮起を約して、小川会長と固い握手をする村田さん

農業経営を続けられなくなるのではといった不安がないと言ったら嘘になりますね。でも、いつまでも甘えてばかりでは一人前にはなれませんし、自信を持てるように頑張っていくしかないですね。環境保全や健康面での安全・安心など有機栽培米の希少性を訴えることで販路の拡大をして、経営の安定を図っていきけるようにしたいと考えています。

○最後に、10年先のご自分の姿を想像できませんか。

農業経営を断念して、会社勤め……。いや、そんな弱気では駄目ですね。結婚して、子どもができて、そして、有機栽培米の生産、販売も軌道に乗って、毎日、忙しい日々を送っている。そんな自分の姿が現実のものとなるよう頑張っていきたいと思えます。改めて皆さんのご支援をお願いいたします。



▲加賀のティールの生産園場であることを示す看板



▲加賀のティール「ブルーラベル」と「オレンジラベル」

※この紹介文及び掲載写真は、「加賀ぐらし」のサイトから引用させていただきました。

村田さんが農業経営を始めるきっかけとなった「かが有機農法研究会」とは!?

「かが有機農法研究会」は、20代の若者を含む若手農家を中心となり、有機農法に挑戦している団体です。

平成26年度に発足した研究会は、現在、田中友晴会長のもと、11人の会員で有機農法ブランド米「あぢの郷米 加賀のティール」を生産、販売しています。

毎年、渡り鳥が飛来する地域環境を考えて、環境に優しい農業を目指す中、平成27年度から「伝説の米 農林21号」の栽培も手掛け、他にはない加賀市だけの特産を生み出しています。

「あぢの郷米 加賀のティール」とは、研究会で立ち上げた有機農法米のブランドのことで、化学農薬や化学肥料を一切使用しない有機農法のお米（ブルーラベル）と有機農法の栽培技術に応用した殺虫殺菌剤不使用のお米（オレンジラベル）に分けて、販売しています。安全・安心だけでなく、品質向上のために厳しい食味基準を自ら設けて、栽培したお米を食味検査に出して、一定の基準をクリアしたものを「あぢの郷米 加賀のティール」として出荷するという、徹底した品質管理を行っています。年間収量は約35トンで、関東圏に出荷し、毎年完売しているそうです。

今後は、海外の裕福層向けに輸出して販路を拡大し、作付け面積や所得の増大などを目指しています。

「人・農地プラン」の実質化って何!?

じっしつか?



「人・農地プラン」とは、農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体や地域における農業の将来の在り方などを明確化した「未来の設計図」として作成した計画書です。加賀市では平成24年度に生産組合を単位として110区域のプランを作成しましたが、地域の話し合いに基づくものとは言い難いもので、全国的にも同様の傾向が見られました。このため国は、「人・農地プラン」を真に地域の話し合いに基づくものにする観点から、法改正により市町村にこれを義務付けたもので、これを「人・農地プラン」の実質化といいます。

実質化の取組みに当たっては、加賀市では市街地や山間地のプランを廃止するとともに、町単位に統合して、現状の110プランを91プランに見直しました。

なお、農地集積率が50%を超える区域については実質化された「人・農地プラン」とみなすことができるため、加賀市では農地集積率が50%以下の区域の34プランの実質化が必要となります。（実質化が必要な集落は、市ホームページで公表しています。）

また、各種補助金等の支援を受けるためには、実質化された「人・農地プラン」の作成が必要になります。

実質化の要件は?

次の三つの要件を満たしている「人・農地プラン」を、実質化された「人・農地プラン」としています。

- 区域の農業者に対して、概ね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査を実施していること。
- アンケートや地域の話し合いにより農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況が地図により把握されていること。
- 概ね5年から10年後の中心経営体への農地の集約化に関する将来方針が作成されていること。



実質化のための取組みは?

加賀市では、今後、実質化の要件を満たすために、実質化が必要な34プランの区域についてアンケート調査（既に営農意向調査を実施した認定農業者の方々を除きます。）を実施して地域情報の地図化を図るとともに、必要に応じて町内会の寄合いなどの機会を活用した地域の話し合いを予定しています。開催する場合はご案内をいたしますので、ご協力をお願いいたします。



加賀市農業委員会のがんばり活動

令和2年の基本方針・事業計画を決定しました



▲令和2年加賀市農業委員会年次総会で慎重に審議する委員

加賀市農業委員会では、本年1月24日に年次総会を開催し、前年の事業内容の検証を行うとともに、本年の基本方針・事業計画を決定しました。

農業委員会の活動を示すスローガンについては、平成30年の「行動し、実践する農業委員会」から平成31年の「行動し、成果を出す農業委員会」へと進展させ、本年においては、これまでの地域活動を点検・評価・改善するPDCAサイクルを取り入れ、新体制一期の集大成となる「求められる地域活動を見極め、更なる取組みを実践する農業委員会」となるよう、より一層の充実強化を図ることを決定し、委員全体で共通認識を持ちました。

視察を受け入れました

昨年11月11日に滋賀県米原市農業委員会が、また、本年2月12日には大分県中津市農業委員会が視察研修に来られました。

これまで視察を受け入れたことがなかった加賀市農業委員会ですが、立て続けに視察の受け入れが続きました。これも全国農業新聞に農地パトロールや農業経営意向調査の取組みが掲載され、加賀市農業委員会の頑張りが広く周知されたためと思われます。

これを契機として、「今後も他の農業委員会の模範となるよう、地域活動の取組みを更に進めていかねばならない」と会長をはじめ各委員が決意を新たにしましたところ。



▲米原市農業委員会視察で説明する中村義隆 会長職務代理者

表彰を受けました



▲表彰される東 勇夫 農地利用最適化推進委員（写真 右）

昨年11月15日に輪島市文化会館で、第57回石川県農業委員会大会が開催されました。

大会には農業委員や農地利用最適化推進委員など500人が参加し、農業政策に関する提案等を決議したほか、株式会社ドロップの三浦 綾佳 代表取締役による基調講演などがありました。

なお、農業委員としての永年の活動が評価され、小川廣行 農業委員会会長及び東勇夫 農地利用最適化推進委員（推進委員連絡会委員長）が石川県知事表彰を、中村義隆 農業委員会会長職務代理者が石川県農業会議会長表彰を受けました。



全国農業新聞

を購読しませんか!!

1952年に創刊された全国農業新聞は、農業委員会の全国組織である一般社団法人全国農業会議所が発行しています。

農業者の視点に立った紙面づくりで、全国各地の農業関係者から信頼を集めており、ネット検索では見つからない営農に役立つ情報が満載です。

発行日 毎週金曜日(郵送でお届け)

購読料 月額700円(送料・税込み)



農地法に基づく許可申請は

毎月10日が締切です。

締切日が閉庁日(土日、祝日)の場合は、前日の開庁日の受付となります。

なお、許可を受けないでなされたものは、農地法違反となり、法律上の効力がなく、原状回復命令や罰則が適用されることがあります。



納得できる 農業者年金

国民年金

第1号被保険者

年間60日以上

農業に従事

20歳以上

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます!!

加入しないという選択
などあるはずがない



農業者年金加入推進部長を務める幸前敏夫 農業委員

どなたも納得できる制度設計

- 納得** 積み立てた保険料と運用益で年金額が決まる確定拠出型年金
- 納得** 月額2万円~6万7千円の間(千円単位)で自由に選択、いつでも変更可能
- 納得** 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金が支給
- 納得** 支払った保険料は全額所得税の社会保険料控除の対象

令和2年3月~7月 農業委員会定例総会開催予定日

3月25日(水)、4月22日(水)、5月22日(金)、6月25日(木)、7月22日(水)

農業委員会定例総会は、一般の方も傍聴できます。(ただし、案件によっては、非公開となるものもあります。)

いずれも午後1時30分から市役所別館3階302会議室が会場となりますが、変更となる場合もあります。

◎ 上記に関するご相談やお申込み、お問い合わせなどは、加賀市農業委員会事務局 (☎72-7915) へ



編集委員会委員長 中村 義隆

第4号では、前号に引き続き新規に就農された方を農業委員会会長との対談という形でご紹介しました。前号でも感じていただけたと思いますが、新規に就農された方々のご苦労のほどが読み取れます。農業後継者が不足している昨今において貴重な人材であり、今後の頑張りを期待するとともに、新たに就農される方が出てくることを切に望むところです。さて、本年度から加賀市農業委員会だよりを年度間3回発行することとし、4か月毎の発行となりましたが、毎回掲載記事の調製に頭を悩ませておりました。掲載することは沢山ありますが、農業者の皆様に興味を持って読んでいただけるよう、工夫が必要となります。そこで、今回は掲載記事などについてのアンケートをお願いすることとし、今後の編集の参考にしたいと考えております。農業委員会だよりの発行の趣旨が、「農業委員会活動の見える化」と「農業者の皆様にとって有益な情報の提供」を掲げておりますので、それに適うよう、より一層の工夫が必要であると考えております。何かとご多用の折恐縮ですが、何卒アンケートにご協力をお願いいたします。

編集後記